

## 平成25年度第2回米子市文化財保護審議会議事録概要

開 会 (9:30)

(岡課長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。前回の審議会では、米子市の文化財保護の現状を報告させていただき、その後、市文化財指定候補として、青木神社のスダジイ林、北平神社のムクノキといった植物を現地で見えて協議していただき、さらに伯耆古代の丘の整備状況を見ていただきました。本日の審議会でも引続き、市天然記念物の指定候補の検討をしていただき、平成25年度文化財保護事業実施状況、平成26年度文化財保護事業実施計画について協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(小原会長) おはようございます。今回は、現地調査ということで、山あり谷ありお疲れ様でした。本日の審議がスムーズにいきますようよろしく願いいたします。早速ですが、議事に入りたいと思いますので、市天然記念物の指定候補について協議をお願いします。

(杉谷主事) まず、事務局より現況を説明させていただきます。前回、青木神社のスダジイ林と北平神社のムクノキについて、市文化財の指定候補として検討いただきました。青木神社については、単にスダジイ林だけでなく、ヒサカキなどの巨木も含めて社叢として指定を検討してはどうかというご意見もいただきましたが、先日、琴浦町で県指定文化財の社叢が伐採されるという事件があり、社叢として指定した場合には、取扱いが厳しくなるのではないかとこの恐れもあるため、現状では、スダジイ林として指定し、その中に貴重な植物もある旨を明記する形が良いのではないかと考えています。北平神社のムクノキについては、国有地に生息しており、鳥取財務事務所で地元の総代、自治会長とともに協議したところ、現状で市文化財指定するなら、国の承諾が必要となる旨ですが、できれば国としては地元自治会に土地を買ってもらいたい、購入が困難な場合でも、国と地元自治会で管理委託の契約を結ぶという正規の手続きをとったうえで、地元自治会に市文化財指定の承諾を得るといった形が望ましいとのこと。現在、国から売却額の提示を待っていますが、今後、自治会の意向を確認したうえで対応していきたいと考えています。

(下高課長補佐) 平成26年度の早い時期に、これら2件について市文化財指定の諮問を行ないたいと考えていますが、指定方法などについてはいかがですか？

(鷲見委員) 青木神社の社叢は、地元の方々によってきれいに管理されていますが、社叢として指定された場合にどの程度、現状変更が制限されるのかをお聞きします。

(杉谷主事) 原則、樹木の伐採、剪定などについて現状変更の届けが必要となりますが、軽微なものは届出を免除できる場合もあり、その辺りの線引きは難しくなります。

(鷲見委員) 例えば雑木が生えてきた場合にどこまで切っていいものか判断が難しくなるなど、社叢としての指定は難しいものがあるかもしれません。

(神谷委員) 現在、米子市内で社叢として文化財指定されているものはありますか？

(杉谷主事) 粟島神社が県指定で、和田御崎神社が市指定です。

(田中委員) 社叢の場合は、全体として植生が貴重であるという捉え方だと思いますが、青木神社の場合は、全体ではなく巨木だけが貴重だという捉え方もあると思います。ただし、その場合は、周囲の社叢を伐採した際に、巨木にどのような影響が出るかを考えないといけないと思います。

(杉谷主事) 和田御崎神社の場合、有害植物ということで葛などを除去されており、こういった場合は明確に除去が可能ですが、それ以外の場合については判断が難しいです。

(浅井委員) 伐採できるかできないかの基準のようなものはないですか？

(杉谷主事) それぞれの社叢の特徴に応じて判断する必要があり、一概には言えない部分があります。

(浅井委員) 既に文化財指定されている社叢の管理方法を参考にして、市としての取り決めのようなものを作れば、地元の方々もうまく管理していけるのではないかと思います。

(下高課長補佐) 事務局としましても、他所の例を調べてみて、管理する上での基準やどういった指定の方法がいいのかといったことを再度検討して、皆さんにお諮りしたいと思います。

(畠中委員) 青木神社は鳥取県で一番最初に寺子屋を開いた所で、社叢が現在のような形で残っているのは、そういった歴史的背景もあると思います。指定にあたっては、青木神社の歴史的背景も紹介してもらいたいと思います。

(鷲見委員) スダジイ林という標記ですが、スダジイだけでなく、サカキ、ヒサカキなども普通では考えられないような巨木があり、スダジイなどの巨木群というような指定の仕

方もあるのではないかと思います。青木神社は、栗島神社のような鬱蒼とした社叢とは趣が異なります。現在のように蔦や下草がきれいに刈られているような管理がしてあるとスダジイなどの巨木は育ちやすいと思います。

(下高課長補佐) 神社の社叢として育まれてきた等の歴史的背景も含めて指定の仕方を検討していきたいと思います。それと青木神社のスダジイについてはひとつ懸念材料があります。青木遺跡のナラ枯れが非常に進展してきており、現在、伐採を行なっていますが、スダジイにも被害が及ぶ可能性があります。6月か7月ごろにならないと感染しているかどうか判らず、松喰いのように事前に予防する手立ても確立されていないとことで、そういった部分の様子も見ながら、来年度早めに予定している次回の審議会までには、いろいろな面で方針を決めてお諮りしたいと思います。

(小原会長) 続いて、平成25年度文化財保護事業実施状況の説明をお願いします。

(下高課長補佐) まず、資料にありますが、潮止め松が1本指定解除になっています。オオサンショウウオは資料の63番、64番の2匹が今年度の保護、放流状況で、例年よりやや少なめですが、今後も注意を払っていきたいと思います。次に調査結果一覧表のとおり、①から⑩まで試掘調査を実施しており、資料の最後に地図をつけていますが、件数は例年並みです。この中の④淀江町富繁所在遺跡は富繁城跡ですが、調査原因が畑地造成となっているのは、正しくは道路造成です。県道の改良事業で道路ができる予定でしたが、城跡にあたるので県の土木には路線変更を申し入れています。試掘調査の結果では、中世の郭の跡がかなり残っており、保護が必要ですが、現実的には、路線変更が厳しい面もあり、文化財保護と道路の公共性との両面から県土木の開発担当と協議していくことになるかと思います。それ以外では、携帯電話基地局やアパートの建設などが出ていますが、今年度は大きな発掘調査はありませんでした。次頁の史跡天然記念物の現状変更の状況ですが、選挙ポスターの設置など資料のとおりです。あと埋蔵文化財のほうは、いかに遺跡として認知された部分を広げていくかが課題ですが、公共事業を中心に民間の動きがかなり出てきているので、極力試掘調査を入れながら、遺跡の有無を判断していきたいと考えています。

(浅井委員) 道路造成に関しては、遺跡が県や国の指定となる可能性も考えて、米子市として強い態度で遺跡の保護をお願いしたいと思います。

(下高課長補佐) 貴重な出土品が出た場合等は、極力保護して、指定史跡となるようこの審議会にもお諮りしていきたいと思います。

(小原会長) 他に質問がないようですので、次に平成26年度文化財保護事業計画について説明をお願いします。

(下高課長補佐) 天然記念物等は極力指定に向けた取り組みをしていきたいと思えます。それ以外の文化財、これまでも指定候補に挙げている水管橋や木造狛犬等についても、今一度精査し、指定に向かえるものは向かっていきたいと思えます。埋蔵文化財については、大きな発掘調査の予定はないですが、試掘で前方後円墳1基が出ている淀江町の百塚地内の発掘調査が始まると思えます。それと試掘調査については、過去に土管が出土した上福原のJT跡地を予定していますが、それ以外は例年並みの10~20件という件数になりそうです。史跡については、上淀廃寺跡の第1期整備がほぼ終了しましたが、水路などについて、若干手直しが必要な部分が出てきています。長者ヶ平古墳については、史跡指定にはまだなっていませんが、民有地であり、今後も地権者と話し合いを進めていきたいと考えています。建築物については、築50年以上のものについては、登録文化財の制度もあり、所有者の意向を確認しつつ、そういった制度も活用して、建物を後世に残していきたいと考えています。以上です。

(鷲見委員) 天然記念物について質問ですが、貴重な林である陰田の行者山のヤマモモ林の文化財指定の可能性はいかがですか？

(杉谷主事) 陰田のヤマモモ林は、県内でも希少で準絶滅危惧種に指定されており、トンネル状になったものや何本かの2m以上の巨木があります。あれだけの群生は滅多にないと聞いており、当然指定候補だと考えていますが、複数の所有者の意向も確認していく必要があります。現在、地元の就将の宝散策の会が市のふるさと作り支援交付金を受けて、ヤマモモ林が観察しやすいよう行者山の尾根筋に道をつけるなどの整備をされており、ヤマモモ林の生態把握や周知につながればと期待しています。それと合わせて岡成にある県の名木百選に選ばれている一本立ちの大ヤマモモについても、天然記念物指定の検討をしていかなければならないと考えています。

(小原会長) 他に質問がないようですので、事務局からその他の資料説明をお願いします。

(下高課長補佐) まず、米子城跡についてですが、これまでの経過は資料としてお付けしている経過概要の年表のとおりですが、図面の内膳丸、本丸、二の丸を含む斜線部分が、現在、国史跡となっている部分で、点線で囲った部分が都市公園に指定されている区域です。平成18年に国史跡に指定される際、教育委員会としては、民有地である図の①②③④の赤の部分と市有地である三の丸の緑の部分も併せての国史跡指定を目指すことも検討しましたが、平成17年の申請の段階で、赤の部分について、地権者の同意が得られなかった

ことと、緑の部分についても湊山球場を今後どのように活用していくかの方針がまだ決まっていなかったことなどで、国指定は断念し、市の指定であった斜線部分がそのまま国指定となった次第です。現在、事務局では、まずは赤の民有地を買い上げること、そして、赤と緑の部分が併せて国史跡へ追加指定されることを目指して、準備を進めています。文化庁の考える米子城跡の良さは、標高 90mの頂上からの眺望の良さと内堀、三の丸、二の丸及び本丸という城の主要部分が当時のまま残っているという点です。大概、お城は都市の中心部にあるため、市街地の開発により、当時の状態が残っている所は少ないですが、米子の場合は三の丸の中心部分が野球場だったことなどもあって、当時のまま残っており、非常に価値が高いと判断されています。整備期間としては平成 26 年度から開始して約 10 年間くらいを見込んでいますが、階段の修理、トイレや説明版の新設なども含めた米子城跡の整備を進めることで、貴重な文化財を後世に伝えるとともに、多くの方々に来ていただいて米子の良さを知っていただく機会を提供し、さらには、米子市が積極的に取り組んでいる中心市街地活性化や観光振興にも寄与するのではないかと考えています。また、緑が濃い季節には、石垣が隠れて見えなくなるので見えるようにしてほしいといった要望や台風で倒れた樹木が石垣を壊すといったこともあります。自然林の保護も重要であり、樹木の適正な管理も今後の大きな課題だと思っています。

(浅井委員) 整備期間は全体で 10 年くらいとのことですが、民有地の所有者の同意を得てからになるとは思いますが、国史跡指定の申請はいつ頃になりそうですか？

(下高課長補佐) いつと言うことは言えませんが、所有者の方からは前向きな答えをいただいていますので、できるだけ早く申請できればと思っています。

(小原会長) 続いて、山陰歴史館整備の資料説明をお願いします。

(下高課長補佐) 平成 12 年頃に一度、山陰歴史館の整備計画が立ち上がり、予算化もされた経緯があります。そのときは、全面改装ということで、費用的にもかなりの規模の予算でしたが、市の財政難ということもあり、一旦中止になりました。その後、やっと昨年 10 月に策定された伯耆の国よなご文化創造計画の後期計画の中に山陰歴史館の整備事業が盛り込まれました。そのテーマはお配りした資料にありますが、「米子市の歴史館として、・・・」です。スケジュールとしましては、平成 27 年度に基本設計、平成 28、29 年度に実施設計及び工事を行なうという計画を立てています。中身としましては、市文化財としての米子市役所旧館を後世に伝えていくとともに建物としての使用もきちんとできるような建物の保存整備と、その中に入居する歴史を学ぶ場としての山陰歴史館の機能面の整備という 2 本立てで整備事業を進めていくことを考えています。今後、26 年度には構想を固めて、27 年度以降の設計及び工事に向かうという考えでいます。今日の段階で

は中身についての具体的な話はまだできませんが、先月、群馬県の昭和庁舎を視察に行きましたので、今後、山陰歴史館の整備のご意見を伺う上で参考になればということで、その概要を紹介させていただきます。資料に写真を付けていますが、これが前橋市にあります群馬県庁の隣にある昭和庁舎で、国の登録文化財になっています。平成11年まではこれが県庁として使われていました。現在の県庁は、写真②の後ろに聳えている33階建て、153mの建物です。昭和庁舎は、昭和3年に早稲田大学の佐藤功一的设计で作られましたが、設計者が同一であるため、米子市役所旧館と外観はそっくりです。ただし、規模が違っており、両者とも3階建てですが、米子市役所旧館は、昭和庁舎の約3分の1の規模の建物です。建築年は昭和庁舎が昭和3年、米子市役所旧館が昭和5年と同じ時期ですが、昭和庁舎は平成13年に16億円をかけて、改修工事が行なわれました。写真①が建物の外観ですが、米子市役所旧館とそっくりで、写真④の庇の裏の四角い装飾は、米子市役所旧館にも施されています。写真⑤の窓は、新しく入れ替えられていますが、当時の仕様の観音開きの窓になっています。米子市役所旧館も、現在は上下に上げ下げする仕様になっていますが、以前は観音開きだったと思います。写真⑥の外灯も復元されています。前面はタイル張りの建物ですが、裏側は写真⑦のようなコンクリート壁で、米子市役所旧館も同様です。裏側には、写真⑧のような付設部分もあります。写真⑨のように天井も復元されており、米子市役所旧館も今の天井をはぐれば、同じようなアーチ状の柱のある天井が出てくるものと思われます。写真⑩のように階段も米子市役所旧館とよく似た構造をしています。写真⑪以降は内部をどのように使用されているかですが、写真⑪は群馬県出身で功績のあった方々の写真が展示されています。その隣に学習室が設けられており、写真⑫⑬のように一クラスが勉強できる部屋になっています。その他、多目的室、NPO法人などのボランティアが集う部屋などが設けられ、NHK文化センター、パスポートセンター、喫茶店などが入居しています。昭和庁舎は指定文化財ではなく、国登録文化財のため、中身の改修の基準が緩やかで、このような整備が可能であったと伺っていますが、米子市役所旧館は市指定文化財のため、改修には現状変更申請の必要性もあり、どこまでの改修が可能かについて、今後、こういった審議会の場合などでご意見を伺っていきたいと考えています。ただし、公的な建物なので、外付けエレベーター、多目的トイレ、段差解消などのバリアフリー化は最低限、必要だと考えています。

(畠中委員) 歴史館の目指す機能として、下町散策の拠点施設とありますが、下町という言葉は差別的な意味を含んでおり、全国的には通用しません。使ってはいけない言葉なので、別な表現に改めることを希望します。

(浅井委員) エレベーターの設置やバリアフリー化が指定文化財の保護に繋がるかは疑問があります。現在の改修計画案だと、群馬県昭和庁舎のように国登録文化財にするほうが、米子市の意向に近いような気がします。今後、指定のレベルアップを目指すのか、それと

も、市民に有効的に建物を使用してもらおう方向を目指すのかといった方向性をはっきり決めて計画を立てないと現行案だと中途半端な気がします。エレベーターの設置やバリアフリー化をしてしまうと、市以上の指定は難しいのではないかと思います。

(下高課長補佐) 確かに国登録文化財にするほうが、改修の基準が緩やかになりますが、市指定文化財ということの重みもあり、今後、委員の皆様のご意見を伺いながら、方針を決めていきたいと考えています。

(田中委員) 潮止め松が1本指定解除になったとのことですが、残りは何本ですか？

(杉谷主事) 残りは11本で、すべて鳥取大学の所有になります。伐採した潮止め松は西部総合事務所のガード下に保管していますが、米子城の城下町形成に関わったということから、米子城主中村一忠が行者を集めて大祈祷をしたという伝説がある行者山で、その整備の一環として、切り株の一部を設置する計画が進んでいます。

(田中委員) 潮止め松の切り株を歴史館や児童文化センターに展示するといったことを考えてみてはいかがでしょうか？

(杉谷主事) 残りの切り株の活用法については、今後も検討していきたいと思います。

(神谷委員) 米子城整備に関してですが、今後、湊山球場は全体が撤去されることとなりますか？

(下高課長補佐) 今後、検討していくことになりますが、公園としての機能を持たせるためには、スタンド等の撤去は必要になってくるかと思います。

(小原会長) 他に質問がないようですので、山陰歴史館の現地調査に移りたいと思います。

その後、山陰歴史館の現地調査に移行

(小原会長) みなさん、本日はお疲れさまでした。

閉 会 (12:00)